



2024年7月17日

計量証明書

飯山陸送株式会社 御中

計量法第121条の3に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環42号
特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01事業者: 三浦工業株式会社
愛媛県松山市堀江町7番地
事業所: 三浦環境科学研究所
愛媛県松山市北条辻864番地1 〒799-2430
電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351計量管理者
横田正伸

試料情報

試料名 : No.1 (下流) 観測井戸
依頼者名 : 一般社団法人 長野市薬剤師会
依頼者住所 : 長野県長野市アークス13番11号
試料採取日時 : 2024年6月24日 10:00
試料受付日 : 2024年6月25日
試験終了日 : 2024年7月17日
検体番号 : C46199005U
試料採取場所 : 飯山陸送株式会社 砵第2最終処分場
長野県中野市大字豊津
採取者 : 一般社団法人 長野市薬剤師会
受付方法 : 持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成12年1月 環境庁厚生省告示第1号)
JIS K 0312:2020 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類	実測値 150 pg/L	
	毒性等量 0.28 pg-TEQ/L	注1)2)3)

注1) 毒性等価係数はWHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第107条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の1/2の値を用いて算出した値である。